令　和　９　年　度

島根県立大田高等学校　生徒募集要項

入 学 者 選 抜　（共　通）

１　入学定員

全日制課程　　普通科　３学級　１２０名

理数科　１学級　　４０名　　計１６０名

（入学定員のうち，身元引受人による出願者の合格者の上限
普通科　４名　　理数科　４名　　計８名以内）

２　求める生徒像

自らを向上させ，目標を達成しようとする意欲のある生徒

○本校で学びたいという強い意志を持ち，他人と協働して目的を達成しようとする生徒

○学習活動および特別活動，諸活動に積極的に取り組み，目標の達成をめざす生徒

○地域の発展に貢献しようとする創意に満ちた意欲のある生徒

３　選抜において重視する点

⑴　総合入学者選抜

ア　本校の「求める生徒像」にあてはまっていること

イ　高等学校での学習に必要な基礎学力が定着していること

ウ　中学校での学習活動や特別活動，諸活動に意欲的に取り組んでいること

⑵　一般入学者選抜・第２次募集入学者選抜

ア　高校での学習に必要な基礎学力の定着度

イ　中学校時の学習活動および特別活動，諸活動の状況および実績

４　県外からの出願

次のいずれかに該当する場合は，出願の際に所定の書類を提出する必要がある。

⑴　保護者が県内に居住しており，志願者が県外の中学校等から出願する場合

⑵　保護者が県外に居住し，下記の(ｱ)又は(ｲ)に該当する場合

(ｱ)　保護者の転勤等による一家転住等，正当と認められる理由のある場合

(ｲ)　県内に居住している確かな身元引受人のある場合

身元引受人は原則として志願者の親族（祖父母，おじ，おば等）とする。ただし，本校校長が認めた場合，親族以外を身元引受人とすることができる。

県外からの出願および必要書類等についての詳細，期間等は島根県教育委員会ホームページに掲載されている「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認すること。

総 合 入 学 者 選 抜（総合選抜）

１　募集人員

全日制課程　　普通科：入学定員の40％程度
　　理数科：入学定員の40％程度

２　出願

⑴　出願資格

原則として，令和９年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で，かつ，次の(ｱ)から(ｳ)の全てに該当する者とする。

(ｱ)　当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること
(ｲ)　当該学科に適性，興味及び関心を有すること
(ｳ)　合格内定した場合，入学の意思が確実であること

⑵　出願の要件

次の(ｱ)(ｲ)のいずれかに該当する者

(ｱ)【学業型】中学校等での学習成績が優秀で，入学後も目標を持って学習に取り組む意欲のある者（全教科の評定平均が，普通科は概ね3.8以上，理数科は概ね4.0以上）
(ｲ)【諸活動型】学習活動に加えて諸活動において，中学校等での実績や経験を活かして入学後も目標を持って取り組む意欲のある者（全教科の評定平均が，普通科は概ね3.0以上，理数科は概ね3.2以上）
※諸活動とは，生徒会活動，部活動，社会体育活動，社会文化活動，ボランティア活動など

⑶　出願期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類
令和８年 12 月 21 日(月)から令和９年１月８日(金)17 時までとする。

イ **ア**によらない書類
令和９年１月６日(水)から１月８日(金)17 時までとする。
持込みの場合：３日間とも９時から 17 時まで
郵送の場合：１月８日(金)17 時以降に届いたものについては，**１月７日(木)までの消印**があるものに限り受け付ける。

⑷　出願手続

ア　志願者は，次に掲げるものを，卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して，所定の書類提出期間内に本校校長に提出する。なお，出願は１人１校１学科に限る。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 （様式第１号の２）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した，縦４：横３の比率の写真とし，志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお，６か月以内に撮影したものとし，デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
志望理由書 （様式第５号または様式第５号の２）		所定の様式を**必ず本校ホームページからダウンロード**し，作成したものをアップロードする。該当する出願の要件に○を付す。 （例【(○)学業型】・【(　)諸活動型】）
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して，郵送又は持込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合） ・自己申告書（様式第14号）　等

イ　中学校等の校長は，次に掲げるものを，所定の書類提出期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考	
個人調査報告書（様式第２号）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。	
学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第３号）		・中学校等１校につき１部を様式第３号により作成し，アップロードする。	
公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第４号）		・中学校等１校につき１部を様式第４号により作成し，アップロードする。	
その他志願者が出願にあたって必要な書類	郵送又は持込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類 ・自己申告書（様式第14号）　等

ウ　志願者は，インターネット出願システムを通じて，受検料 2,200 円を納付する。

⑸　**保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願**

１ページ**入学者選抜（共通）**の「**４　県外からの出願**」を参照

⑹　**自己申告書の提出**

(ｱ)　志願者は，いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合に，自己申告書（様式第 14 号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は，黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが，志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(ｲ)　自己申告書の提出を希望する場合は，自己申告書を在籍中学校等の校長を経由して出願期間内に本校校長に提出しなければならない。

なお，在籍中学校等の校長に提出する際は，厳封してもよい。その際，封筒の表に志願先高等学校及び学科名，在籍中学校等の学校名，志願者氏名を記入すること。

３　受検票の交付

出願者は次の期間に，各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し，検査当日に持参すること。

受検票交付期間：令和９年１月15日（金）から１月19日（火）

また，受検者への連絡を上記期間に本校ホームページに掲載するため，必ず確認すること。

４　選抜のための検査

⑴　**検査方法**

学力検査（島根県教育委員会が作成），面接（集団面接）を実施する。

⑵　**検査場**

受検者は，本校検査場で受検する。

⑶　**検査日時**

期日　　令和９年１月20日（水）

8:30～ 8:50	受　付
8:50～ 9:15	諸注意・入場
9:20～10:20	学 力 検 査
11:00～	面 接 検 査

※昼食が必要な場合もある

学力検査は，国語・数学・英語，各教科 20 点満点とし，英語科における放送による問題は実施しない。

（各教科の時間配分は定めない）

４　選抜

学力検査，面接および個人調査報告書や志望理由書等の書類により選抜する。

＜選抜検査ごとの評価の観点（学力検査を除く）＞

⑴　書類等

ア　本校を志望する動機や理由が的確であること

イ　学習活動や特別活動，諸活動に主体的・積極的に取り組んでいること

ウ　高校生活での目標が明確で意欲的であること

⑵　面接

ア　質問の意図を理解し，自分の考えや意見を他者に伝える表現力を備えていること

イ　諸課題に他者と協力しながら取り組む姿勢があること

ウ　地域や社会に関心を持ち，課題解決に貢献したいという意欲があること

５　検査日当日における特別措置

検査日当日に，感染症等の疑いで特別な配慮を必要とする出願者がいる場合，当該生徒の在籍中学校等の校長は，速やかに本校校長及び島根県教育委員会へ電話連絡した上で，島根県公立高等学校入学者選抜における特別措置願を提出すること。

６　合格内定通知

合格内定の有無について，本校校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第22号）により通知する。また，合格内定者へは，本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第23号）により通知する。なお，インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は令和９年１月28日(木)10時以降に行う。

また，合格発表は，令和９年３月12日(金)10時とする。

７　その他

⑴　いったん受理した入学願書，添付書類等及び受検料は返還しない。

⑵　総合選抜による合格内定者は，公立高等学校に改めて出願することはできない。

⑶　必要な手続き，詳細等については島根県教育委員会の「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認すること。

一 般 入 学 者 選 抜（一般選抜）

１　募集人員

入学定員から各学科の総合選抜の合格内定者数を除いた数を一般選抜の募集人員とする。

２　出願

⑴　出願資格

国公私立高等学校若しくはこれに準ずる学校，中等教育学校の後期課程及び高等専門学校に在籍していない者で，次の(ｱ)～(ｳ)のいずれかに該当する者とする。なお，海外からの帰国生徒等の出願については「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認すること。

(ｱ)　中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者

(ｲ)　令和９年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教

育学校の前期課程を修了する見込みの者

(ｳ) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

⑵ **出願及び関係書類提出期間**

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和９年１月 25 日(月)から２月４日(木)12 時までとする。

イ **ア**によらない書類

令和９年２月１日(月)から２月４日(木)12 時までとする。

持込みの場合：２月１日(月)，２月２日(火)，２月３日(水)は９時から 17 時まで
２月４日(木)は９時から 12 時まで

郵送の場合：２月４日(木)12 時以降に届いたものについては，**２月３日(水)までの消印**があるものに限り受け付ける。

⑶ **出願手続**

ア 志願者は，次に掲げるものを，在籍又は出身中学校等の校長を経由して所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 （様式第１号）	インターネット出願システム	(ｱ) 必要な情報の登録をもって提出とする。 (ｲ) 留意事項 隠岐郡に係る学力検査場についての特別措置を願い出る場合は，所定の欄に入力する。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した，縦４：横３の比率の写真とし，志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお，６か月以内に撮影したものとし，デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して，郵送又は持ち込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は在籍又は出身中学校等が県外の場合） ・自己申告書（様式第14号）　等

イ 在籍又は出身中学校等の校長は，次に掲げるものを，所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考	
個人調査報告書 （様式第２号）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。	
学習成績・特別活動の記録等概要表 （様式第３号）		・中学校等１校につき１部を様式第３号により作成し，アップロードする。 ・特色選抜で既に提出している中学校等も提出する。	
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 （様式第４号）		・中学校等１校につき１部を様式第４号により作成し，アップロードする。 ・選抜の種類ごとに作成する。	
その他志願者が出願にあたって必要な書類	郵送又は持込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類 ・自己申告書（様式第14号）　等

ウ 志願者は，インターネット出願システムを通じて，受検料 2,200 円を納付する。

特色選抜で合格内定とならなかった場合は，特色選抜を受検した高等学校を含む公立高等学校に，改めて出願することができる。

その場合，インターネット出願システムを通じて入学検定料 800 円のみを納付する。

⑷ **保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願**

１ページの**入学者選抜（共通）**の「**４　県外からの出願**」を参照

⑸ **自己申告書の提出**

(ｱ) 志願者は，いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合や，すでに中学校等を卒業している場合に，自己申告書（様式第 14 号）を提出することができる。

自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は，黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが，志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(ｲ) 自己申告書の提出を希望する場合は，自己申告書を他の提出書類とともに，在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。

なお，在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は，厳封してもよい。その際，封筒の表に志願先高等学校及び学科名，在籍又は出身中学校等の学校名，志願者氏名を記入すること。

⑹ **長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願**

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で，個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは，「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」10 ページの「**Ⅳ 長期欠席者等に配慮した選抜方式**」に示すところによる。

⑺ **その他**

いったん受理した入学願書，添付書類等及び受検料は返還しない。

３　出願状況の発表

上記**２**による出願者の状況を，令和９年２月５日(金)の 10 時に，島根県教育委員会のホームページで発表する。また，以下の**志願変更後**の出願者の状況を，２月 18 日(木)の 14 時に，同ホームページで発表する。

４　志願変更

上記**２**により本校へ出願をした者が希望する場合には，１回に限り，本校又は他の学校の課程，学科に志願変更することができる。上記**２**により他校へ出願をした者が希望する場合には，１回に限り，本校の課程，学科に志願変更することができる。

ただし，第１志望が変わらない変更は認めない。

志願変更の受付期間及び手続き等は，次のとおりとする。

⑴ **志願変更受付期間**

ア　出願先高等学校への申請期間は令和９年２月８日(月)から２月10日(水)17時までとする。

インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続きする。

イ　志願変更先高等学校への出願期間は令和９年２月12日(金)から２月16日(火)17時までとする。インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続きする。

インターネット出願システムによらない書類の提出は，在籍又は出身中学校等の校長を経由して持ち込み又は郵送により提出する。

持込みの場合：２月12日(金)，２月15日(月)，２月16日(火)の９時から17時までとする。

郵送の場合：２月16日(火)17時以降に届いたものについては，**２月15日(月)までの消印**があるものに限り受け付ける。なお，郵送の場合は，在籍又は出身中学校等の校長から志願変更先高等学校長へ電話にて一報を入れること。

⑵ **志願変更手続**

ア　志願変更を希望する者は，インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の志願変更受付期間内に**出願先**の高等学校長に申請する。

イ　志願変更を承認された者は，「**２　出願　⑶出願手続**」の**ア**に準じる書類を，在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の期間内に志願変更先の高等学校に提出する。ただし，同一学校内の他の学科に志願変更をする場合，島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類を再度提出する必要はない。

ウ　在籍又は出身中学校等の校長は，「**２　出願　⑶出願手続**」の**イ**に準じる書類を，所定の期間内に**志願変更先**の高等学校長に提出する。ただし，以下の点に留意すること。

・公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第４号）は，志願変更用として志願変更により新たに出願する者のみ記載し，提出する。

・学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第３号）は，当該中学校等から新規に出願をする場合のみ提出する。

エ　その他

(ｱ)　志願変更手続においていったん受理した添付書類等及び受検料は返還しない。

(ｲ)　隠岐郡に係る学力検査場について特別措置を願い出る場合は，インターネット出願システムにより入学願書を提出する際に，所定の欄に入力する。特別措置が認められる条件は「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」で確認すること。

(ｳ)　いったん志願変更を申請した者は，志願変更を取りやめることはできない。また，所定の期間内に志願変更手続を完了しなかったときは，一般選抜を辞退したものとみなす。その場合，在籍又は出身中学校等の校長は，出願していた高等学校の校長へ辞退届（様式第17号）を提出する。

⑶　その他

保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願，自己申告書の提出については，**２**の⑷及び⑸に準じる。

５　特別入学志願許可の取扱い

保護者の転勤等による転住によって，本校へ所定の出願期間を過ぎて出願するときは，島根県教育委員会に願い出，公立高等学校特別入学志願許可書（様式第 11 号）によって許可を受けた者に限り出願することができる。その場合，在籍又は出身中学校等の校長は，公立高等学校特別入学志願許可書を本校校長に提出しなければならない。

６　出願後の辞退

何らかの理由で出願後に受検を辞退する場合，在籍又は出身中学校等の校長は**速やかに本校校長に辞退届（様式第17号）を提出すること**。志願変更をした者が受検を辞退する場合には，志願変更先の高等学校長へ辞退届を提出すること。

受付期間：原則として，令和９年３月２日(火)12時まで（速やかに届け出る）。

受付期間以降で判明した場合は，在籍又は出身中学校等の校長は本校校長及び島根県教育委員会に直ちに電話連絡し，辞退届（様式第17号）を本校校長に提出すること。

７　受検票の交付

出願者は次の期間に，各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し，検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和９年２月22日(月)から２月26日(金)

また，受検者等への連絡を上記期間に本校ホームページに掲載するため，必ず確認すること。

8　学力検査

⑴　実施期日及び教科とその配点

実施期日は，令和９年３月３日(水)の１日とする。配点は，各教科とも50点満点とする。

8:30～ 8:50	受　付
8:50～ 9:15	諸注意・入場
9:20～10:10	国　語
10:30～11:20	数　学
11:40～12:30	社　会
昼　食	
13:20～14:10	英　語
14:30～15:20	理　科

⑵　学力検査場

受検者は，本校検査場で受検する。ただし，隠岐郡から本校を志願する場合は，隠岐郡内の最寄りの学力検査場で受検することができるように特別措置を講じる。

9　追検査

⑴　受検資格

一般入学者選抜検査（以下「本検査」という。）当日の特別措置によっても対応できず，やむを得ず欠席した者のうち，次の(ｱ)又は(ｲ)に該当し，追検査の受検を希望する者。ただし，学力検査の一部でも受検した者は除く。

(ｱ)　学校保健安全法施行規則第18条において，学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

(ｲ)　本検査当日の災害，不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

上記(ｱ)，(ｲ)は，具体的には次の①～④等に相当する。

①　新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症に罹患した者

②　本検査当日に，発熱・咳等の症状により感染症等罹患の疑いがあり，追検査を希望する者

③　本検査当日に，災害，不慮の事故等により，追検査を希望する者

④　本検査当日に，月経随伴症状等の体調不良等により，追検査を希望する者

⑵　出願手続

ア　在籍又は出身中学校等の校長は，次の手続きを行う。

(ｱ)　追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり，追検査の受検を希望する者がいる場合，ただちに本校校長及び島根県教育委員会へ電話で連絡する。

ただし，隠岐郡に係る検査場特措を願い出た者については，学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。

(ｲ)　中学校等の校長は，以下のものを，３月４日(木)10時までに本校校長に提出する。

ただし，検査場特措を願い出た場合は，学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

・追検査受検願（様式第18号）　１部

・証明書類（本検査当日の医師の診断書等を原則とする。）　１部

・追検査受検者名簿（様式第19号）　３部

なお，⑴の③，④等に該当し医師の診断書の提出が難しい場合は，代わりに，中学校等の校長が証明する「申告書」（様式第18号の２）を提出すること。

⑶　実施期日及び検査内容

令和９年３月９日(火)の１日のみとし，学力検査の実施教科，実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。

⑷　学力検査場

追検査の学力検査場は，島根県教育委員会が定める。

⑸ **その他**

(ｱ) 追検査の受検料は徴収しない。

(ｲ) 追検査受検者は，本検査時に交付された受検票を受検会場に持参する。

10 選抜

「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」で定める選抜要領にしたがって行う。

個人調査報告書と一般選抜学力検査の比率は40：60とする。

11 合格発表前辞退

保護者の転勤等による転居等のやむを得ない理由で合格発表前に辞退する場合は，在籍又は出身中学校等の校長は，原則として令和９年３月10日(水)12時までに，本校校長に辞退届（様式第17号）を提出すること。その際，中学校長等の持込みによる提出を原則とするが，何らかの理由で郵送により提出する場合は，中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。

なお，合格発表前辞退者の第２次募集への出願は認めない。

12 合格発表

合格発表は令和９年３月12日(金)10時とする。合格者へは，本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第24号）により通知する。なお，インターネット出願システムによっても確認できる。

13 その他

ア 合格者が本校校長の定める日時までに入学の意思表示をしない場合は，本校校長は合格を取り消すことがある。

イ 必要な手続き，詳細等については島根県教育委員会の「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認すること。

第 ２ 次 募 集 入 学 者 選 抜（第２次募集）

１ 募集人員

令和９年度公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点で欠員が生じた学科において，学科の欠員数を第２次募集の募集人員とする。

第２次募集を行う学科及びその募集人員は，令和９年３月12日(金)10時に島根県教育委員会のホームページで公表する。

２ 出願

⑴ **出願資格**

一般選抜の**２**の⑴に定める出願資格をもつ者のうち，令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜学力検査を受検しており，以下の(ｱ)又は(ｲ)に該当する者を除くものとする。

(ｱ) 令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

(ｲ) 令和９年度入学者選抜において，高等専門学校，県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し，入学手続をした者

ただし，令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において出願した学校（志願変更をした場合には，志願変更後の学校）に再度出願することはできない。

⑵ **出願及び関係書類提出期間**

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和９年３月12日(金)11時から３月16日(火)15時までとする。

イ　アによらない書類

令和９年３月15日(月) ９時から17時及び３月16日(火) ９時から15時までとする。

志願先高等学校への持込みによる提出を原則とするが，隠岐郡から本校に出願する場合等，何らかの理由で郵送により提出する場合は，在籍又は出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。ただし，郵送による場合は，**簡易書留速達**に限る。

⑶　**出願手続**

ア　志願者は，次に掲げるものを，在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書（様式第１号の３）	インターネット出願システム	(ｱ) 必要な情報の登録をもって提出とする。 (ｲ) 留意事項 一般選抜を受検した場合の「一般選抜受検校」の欄も入力する。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した，縦４：横３の比率の写真とし，志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお，６か月以内に撮影したものとし，デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して，原則持込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は在籍若しくは出身中学校等が県外の場合のみ。） ・自己申告書（様式第14号）　等

イ　在籍又は出身中学校等の校長は，次に掲げるものを，所定の出願期間内に本校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考	
個人調査報告書（様式第２号）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。	
学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第３号）		中学校等１校につき１部を様式第３号により作成し，アップロードする。	
公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第４号）（第２次募集用）		中学校等１校につき１部を様式第４号により作成し，アップロードする。	
その他志願者が出願にあたって必要な書類	原則持込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類 ・自己申告書（様式第14号）等

ウ　志願者は，インターネット出願システムを通じて，入学検定料800円を納付する。

⑷　**保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願**

１ページの**入学者選抜（共通）**の「**４　県外からの出願**」を参照

⑸　**自己申告書の提出について**

(ｱ)　志願者は，いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合や，すでに中学校等を卒業している場合に，自己申告書（様式第 14 号）を提出することができる。

自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は，それぞれ黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが，志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(ｲ) 自己申告書の提出を希望する場合は，自己申告書を他の提出書類とともに，在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の期間内に本校校長へ提出する。

なお，在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は，厳封してもよい。その際，封筒の表に志願先高等学校及び学科名，在籍又は出身中学校等の学校名，志願者氏名を記入する。

⑹ **長期欠席者等に配慮した選抜による出願**

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で，個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは，「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」10 ページの「**Ⅳ 長期欠席者等に配慮した選抜方式**」に示すところによる。

３ 出願後の辞退

何らかの理由で出願後に受検を辞退する場合は，在籍又は出身中学校等の校長は**速やかに本校校長に辞退届（様式第17号）を提出すること**。

ただし，複数の学科へ順位をつけて出願している場合，一部の学科のみを辞退することはできない。

４ 受検票の交付

出願者は次の期間に，各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し，検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和９年３月17日(水)10時から３月18日（木）

５ 選抜

提出された書類（個人調査報告書等）と一般選抜学力検査の結果を総合的に判断し，本校校長が行う。

個人調査報告書と一般選抜学力検査の比率は40：60とする。

なお，志願者の招集は行わない。

６ 合格発表

合格発表は令和９年３月23日(火)15時とする。合格者へは，本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第24号）により通知する。また，インターネット出願システムによっても確認できる。

７ その他

ア いったん受理した入学願書，添付書類等及び入学検定料又は受検料は返還しない。

イ 合格者が本校校長の定める日時までに入学の意思表示をしない場合は，本校校長は合格を取り消すことがある。

ウ 必要な手続き，詳細等については島根県教育委員会の「令和９度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認すること。

そ の 他

１ 合格者について

ア 本校合格者は，合格通知書に同封する「入学のてびき」に従って所定の手続きを行うこと。

イ 入学前指導を**令和９年３月25日（木）**に本校にて実施する。保護者同伴の上登校すること。

２　問い合わせ・書類送付

この募集要項に記載されている内容についての問い合わせ，および書類送付先は以下とする。

〒６９４－００６４　大田市大田町大田イ５６８
島根県立大田高等学校
TEL（０８５４）８２－０７５０(代)　　FAX（０８５４）８２－１３３３

郵送の場合，**簡易書留**とし封筒に**「入学者選抜関係書類在中」**と**朱書**すること。

入学についての問い合わせは大田高等学校教務部へ連絡のこと。

学　校　案　内

1　教育目標

（1）真理を追求し正義を愛する生徒を育成する

（2）個性豊かで社会的資質に富んだ生徒を育成する

（3）健康的で勤労意欲旺盛な生徒を育成する

2　学科及び教育課程（下の表は令和８年度第１学年実施のもの）

（1）普通科

１年次は芸術の選択科目（音楽・美術・書道）を除いて全共通科目を学習し，２年次から希望により，文系・理系に分かれて学習します。３年次文系は，さらに進路希望によってコースが分かれます。

（2）理数科

理科を多く学習し，理数探究では実習や課題研究に取り組みます。また，将来文系学部への進学を希望する生徒にも対応する選択科目を設定しています。

普通科	現代の国語	言語文化	歴史総合	数学Ⅰ	数学Ⅱ	数学A	化学基礎	生物基礎	体育	保健	音楽Ⅰ 美術Ⅰ 書道Ⅰ	英語コミュニケーションⅠ	論理・表現Ⅰ	家庭基礎	HR活動	総合的な探究の時間

理数科	現代の国語	言語文化	歴史総合	体育	保健	音楽Ⅰ 美術Ⅰ 書道Ⅰ	英語コミュニケーションⅠ	論理・表現Ⅰ	家庭基礎	理数数学Ⅰ	理数数学特論	理数化学	理数生物	理数探究	HR活動

※ 教育課程の内容が変更される場合もあります

3　授業料

年額 118,800 円（月額 9,900 円）

現在，高等学校就学支援制度が導入されています。就学支援制度とは，国籍・在留資格等の要件を満たした世帯について，生徒が申請を行い受給認定された場合に，国及び県が学校へ就学支援金を支給することで，その生徒の授業料が無料となる制度です。返済の必要はありません。

ただし，支給手続きを行わない場合は，授業料をご負担いただくこととなります。

（令和９年度は内容が変更される場合があります）

4　諸会費

（1）　入学当初４月に必要な経費（令和８年度の額であり，令和９年度は変更の可能性があります）

入学料　5,650 円　ＰＴＡ入会費　2,000 円　生徒会入会費　1,000 円

４月分諸会費　20,600 円　普通科研修旅行積立金 3,000 円　理数科研修旅行積立金 8,750 円

合計　普通科　32,250 円　理数科　38,000 円（※ほかに教科書，副教材，体育用品等　約 60,000 円）

（2）　５月以降の諸会費納入月額（令和８年度の額であり，令和９年度は変更の可能性があります。）

【学校徴収金会計】

学年会費　1,000 円(12 月まで)　生徒会費 1,500 円　普通科研修旅行積立金 3,000 円　理数科研修旅行積立金 8,750 円

【PTA 会計】

PTA 会費 400 円　施設設備費 700 円　進路指導費 900 円　進路指導事業支援委員会費 2,100 円(１月まで)

PTA 基金 200 円　体育・文化活動振興費 1,500 円

合計　５～12 月　普通科　11,300 円　理数科　17,050 円

１月　普通科　10,300 円　理数科　16,050 円

２～３月　普通科　8,200 円　理数科　13,950 円

5　奨学金

島根県育英奨学金など，各種奨学金制度があります。

6　部活動

（1）運動部…弓道(男女),剣道(男女),陸上競技(男女),バレーボール(女)，バスケットボール(男),
卓球(男女),ソフトテニス(男女),テニス(男),サッカー(男),野球(男)

（2）文化部…ＥＳＳ,自然科学,茶道,吹奏楽,美術,写真，ＪＲＣ

7　寄宿舎〔瓶雲寮〕

遠距離により通学困難な生徒のために寄宿舎があります。

入寮希望者は選考のうえ許可し，自宅へ必要書類を郵送します。

（1）収 容 定 員　　60 名（男子 36 名・女子 24 名）

（2）入　寮　費　　8,000 円（入寮時のみ）

（3）寮 費 月 額（令和８年度の額）

44,000 円（内訳 ①舎費 17,000 円　②食費（朝・夕の食材費相当）27,000 円）＋前月分の昼弁当代